

結果の概要

刑務所・拘置所等

1 被収容者

(1) 収容状況

最近10年間の全国の刑務所及び拘置所の1日平均収容人員の推移は、第1表のとおりである。平成5年に増加に転じて以降、年々増加している状況である。平成18年は前年に比べ2,403人(3.1%)増加した80,335人(男75,331人、女5,003人)となっている。

第1表 1日平均収容人員の推移

区分	平成9年	10	11	12	13	14	15	16	17	18
総数	50,091	51,986	53,947	58,747	63,415	67,354	71,889	75,289	77,932	80,335
男	47,551	49,246	51,053	55,563	59,927	63,614	67,768	70,887	73,238	75,331
女	2,539	2,740	2,894	3,184	3,488	3,740	4,121	4,402	4,694	5,003
対前年比	3.5	3.8	3.8	8.9	7.9	6.2	6.7	4.7	3.5	3.1

(注) 刑務所・拘置所等の統計表(以下第3表まで同じ。)の2表(06-00-02)参照

平成18年における1日平均収容人員の内訳は、第2表のとおりである。被収容者の種別で見ると、受刑者が69,301人(86.3%)、次いで、被告人が9,909人(12.3%)、労役場留置者が948人(1.2%)の順となっている。

第2表 1日平均収容人員

区分	総数	受刑者	死刑確定者	被告人	被疑者	労役場留置者	その他
人員	80,335	69,301	86	9,909	83	948	8
(構成比)	(100.0)	(86.3)	(0.1)	(12.3)	(0.1)	(1.2)	(0.0)
対前年比	3.1	5.4	17.8	-10.2	-10.8	0.5	100.0

(注) 1表(06-00-01)及び2表(06-00-02)参照

(2) 年末収容人員

最近10年間の年末における収容人員の推移は、第3表のとおりである。収容率(年末における収容定員(病舎の定員を含まない。)に対する年末収容人員の比率)は、平成13年以降、毎年大幅な収容定員の増員措置を行っているものの、依然100%を超過しており、6年連続して収容定員を上回る事となった。

第3表 年末収容人員の推移

区分	平成9年	10	11	12	13	14	15	16	17	18
年末収容人員	50,897	52,713	56,133	61,242	65,508	69,502	73,734	76,413	79,055	81,255
収容定員	64,404	63,625	64,164	64,194	64,727	65,264	69,694	72,182	76,043	79,375
収容率	79.0	82.8	87.5	95.4	101.2	106.5	105.8	105.9	104.0	102.4

(注) 3表(06-00-03)参照

(3) 入・出所人員

最近10年間の入・出所人員の推移は、第4表のとおりである。刑務所及び拘置所の入所人員は、平成16年以降年々減少し、平成18年は前年に比べ3,053人(4.6%)減少した62,804人(男58,198人、女4,606人)となっている。出所人員も、昨年に引き続き減少し、2,611人(4.1%)減少した60,604人(男56,316人、女4,288人)となっている。

第4表 入・出所人員の推移

区 分	平成9年	10	11	12	13	14	15	16	17	18
入所人員 (指数)	51,192 (100)	50,893 (99)	53,593 (105)	58,201 (114)	59,827 (117)	63,485 (124)	67,979 (133)	67,612 (132)	65,857 (129)	62,804 (123)
出所人員 (指数)	49,709 (100)	49,077 (99)	50,173 (101)	53,092 (107)	55,561 (112)	59,489 (120)	63,748 (128)	64,933 (131)	63,215 (127)	60,604 (122)

(注) 14表(06-00-14)参照

(4) 外国人被収容者

最近10年間の年末収容人員のうち、外国人被収容者人員の推移は、第5表のとおりである。平成18年の年末における外国人被収容者人員は、前年に比べ4人(0.1%)減少した6,179人であったが、外国人受刑者人員は、前年に比べ39人(0.8%)増加した5,216人となっている。

第5表 年末収容人員のうち外国人被収容者人員の推移

区 分	平成9年	10	11	12	13	14	15	16	17	18
年末収容人員(A)	50,897	52,713	56,133	61,242	65,508	69,502	73,734	76,413	79,055	81,255
うち、外国人被収容者人員(B)	3,215	3,433	4,053	4,385	4,801	5,092	5,668	6,020	6,183	6,179
うち、外国人受刑者人員	2,153	2,359	2,903	3,237	3,535	3,892	4,326	4,832	5,177	5,216
年末収容人員に占める比率[(B)/(A)]	6.3	6.5	7.2	7.2	7.3	7.3	7.7	7.9	7.8	7.6

(注) 3表(06-00-03)及び8表(06-00-08)参照

平成18年の年末在所外国人被収容者の内訳は、第6表のとおりである。

このうち、来日外国人は4,665人であり、外国人被収容者年末収容人員に占める割合は75.5%となっている。

第6表 年末在所外国人被収容者の内訳

区 分	総 数	受 刑 者	未決拘禁者	そ の 他
外国人被収容者 年末収容人員	6,179	5,216	839	124
うち、来日外国人	4,665	3,952	605	108

(注) 8表(06-00-08)及び9表(06-00-09)参照

平成18年の年末在所来日外国人被収容者の国籍は、第7表のとおりである。国籍別の人員総数は、中国が1,963人(42.1%)と最も多く、次いで、ブラジルが552人(11.8%)、イランが437人(9.4%)、韓国・朝鮮が364人(7.8%)の順となっている。

第7表 年末在所来日外国人被収容者の国籍

区 分	総数	中国	ブラジル	イラン	韓国・朝鮮	ベトナム	フィリピン	コロンビア	ペルー	タイ	ナイジェリア	アメリカ合衆国	その他
人員総数	4,665	1963	552	437	364	168	137	126	110	104	52	48	604
男	4,146	1753	536	436	282	137	93	110	105	57	51	43	543
女	519	210	16	1	82	31	44	16	5	47	1	5	61
構成比率													
総数	100.0	42.1	11.8	9.4	7.8	3.6	2.9	2.7	2.4	2.2	1.1	1.0	12.9
男	100.0	42.3	12.9	10.5	6.8	3.3	2.2	2.7	2.5	1.4	1.2	1.0	13.1
女	100.0	40.5	3.1	0.2	15.8	6.0	8.5	3.1	1.0	9.1	0.2	1.0	11.8

(注) 9表(06-00-09)参照

2 新受刑者

(1) 新受刑者の収容状況

最近10年間の新受刑者人員の推移は、第8表のとおりである。新受刑者人員の総数は年々増加傾向を示し、平成18年は前年に比べ243人(0.7%)増加した33,032人(男30,699人、女2,333人)となっている。また、平成9年を100とした指数で見ると、平成18年は、総数で146(男143、女203)となっており、女子の新受刑者人員については10年前の2倍に達している。

第8表 新受刑者人員の推移

区分	平成9年	10	11	12	13	14	15	16	17	18
人員総数	22,667	23,101	24,496	27,498	28,469	30,277	31,355	32,090	32,789	33,032
男	21,517	21,902	23,289	26,030	26,907	28,572	29,488	30,089	30,607	30,699
女	1,150	1,199	1,207	1,468	1,562	1,705	1,867	2,001	2,182	2,333
指数総数	100	102	108	121	126	134	138	142	145	146
男	100	102	108	121	125	133	137	140	142	143
女	100	104	105	128	136	148	162	174	190	203

(注) 18表(06-00-18)参照

(2) 新受刑者の年齢

平成18年における新受刑者の年齢別人員は、第9表のとおりである。これを総数の構成比で見ると、30～34歳が14.8%(4,874人)と最も高く、次いで、35～39歳が14.5%(4,778人)、25～29歳が11.9%(3,924人)の順となっている。

第9表 新受刑者の年齢別人員

区分	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
人員総数	33,032	52	2,760	3,924	4,874	4,778	3,880	3,042	2,748	3,257	1,835	1,086	796
男	30,699	51	2,609	3,641	4,470	4,456	3,593	2,841	2,569	3,052	1,712	998	707
女	2,333	1	151	283	404	322	287	201	179	205	123	88	89
構成比総数	100.0	0.2	8.4	11.9	14.8	14.5	11.7	9.2	8.3	9.9	5.6	3.3	2.4
男	100.0	0.2	8.5	11.9	14.6	14.5	11.7	9.3	8.4	9.9	5.6	3.3	2.3
女	100.0	0.0	6.5	12.1	17.3	13.8	12.3	8.6	7.7	8.8	5.3	3.8	3.8
対前年比総数	0.7	-35.0	-0.6	-3.1	-1.3	3.1	1.7	-2.7	-8.0	11.5	-1.5	8.6	33.3
男	0.3	-32.0	-0.7	-3.3	-1.7	3.7	1.0	-4.0	-8.3	11.1	-3.2	8.7	30.4
女	6.9	-80.0	2.0	0.4	2.3	-3.6	11.7	18.9	-3.8	17.1	30.9	7.3	61.8

(注) 22表(06-00-22)参照

また、最近10年間の新受刑者のうち60歳以上人員の推移は、第10表のとおりであり、年々増加傾向を示している。

第10表 新受刑者のうち60歳以上人員及び新受刑者に占める構成比の推移

区分	平成9年	10	11	12	13	14	15	16	17	18
人員総数	1,591	1,677	1,850	2,130	2,337	2,604	2,929	3,129	3,460	3,717
男	1,496	1,584	1,739	2,009	2,232	2,437	2,747	2,920	3,229	3,417
女	95	93	111	121	105	167	182	209	231	300
構成比総数	7.0	7.3	7.6	7.7	8.2	8.6	9.3	9.8	10.6	11.3
男	7.0	7.2	7.5	7.7	8.3	8.5	9.3	9.7	10.5	11.1
女	8.3	7.8	9.2	8.2	6.7	9.8	9.7	10.4	10.6	12.9

(注) 22表(06-00-22)参照

(3) 新受刑者の罪名

平成18年における新受刑者の罪名別構成比は、第11表のとおりである。これを、罪名別の総数の構成比で見ると、窃盗が30.1% (9,948人)と最も高く、次いで、覚せい剤取締法違反が20.6% (6,802人)、詐欺が7.6% (2,511人)、傷害が5.9% (1,945人)、道路交通法違反が5.7% (1,888人)、強盗が4.6% (1,506人)の順となっている。

第11表 新受刑者の罪名別人員及び構成比

区	分	総数	構成比	男	構成比	女	構成比
総	数	33,032	100.0	30,699	100.0	2,333	100.0
刑	法	22,329	67.6	21,025	68.5	1,304	55.9
	放	276	0.8	226	0.7	50	2.1
	文書偽造・有価証券偽造・支払用カード 電磁的記録関係・印章偽造	299	0.9	279	0.9	20	0.9
	強制わいせつ・強姦	889	2.7	884	2.9	5	0.2
	賭博・富くじ	21	0.1	21	0.1	-	-
	殺人	615	1.9	521	1.7	94	4.0
	傷害	1,945	5.9	1,902	6.2	43	1.8
	危険運転致死傷	108	0.3	105	0.3	3	0.1
	業務上過失致死傷	919	2.8	872	2.8	47	2.0
	窃盗	9,948	30.1	9,204	30.0	744	31.9
	強盗	1,506	4.6	1,448	4.7	58	2.5
	詐欺	2,511	7.6	2,360	7.7	151	6.5
	恐喝	849	2.6	835	2.7	14	0.6
	横領・背任	458	1.4	420	1.4	38	1.6
	暴力行為等処罰に関する法律	298	0.9	296	1.0	2	0.1
	その他	1,687	5.1	1,652	5.4	35	1.5
特	別	10,703	32.4	9,674	31.5	1,029	44.1
	銃砲刀剣類所持等取締法	240	0.7	239	0.8	1	0.0
	売春防止法	56	0.2	43	0.1	13	0.6
	麻薬及び向精神薬取締法	85	0.3	80	0.3	5	0.2
	覚せい剤取締法	6,802	20.6	6,018	19.6	784	33.6
	道路交通法	1,888	5.7	1,823	5.9	65	2.8
	出入国管理及び難民認定法	402	1.2	290	0.9	112	4.8
	その他	1,230	3.7	1,181	3.8	49	2.1

(注) 1 「強制わいせつ・強姦」にはそれぞれの致死傷を、「傷害」には傷害致死及び暴行を、「業務上過失致死傷」には重過失致死傷を、「強盗」には強盗致死傷、強盗強姦・同致死を含む。
2 18表(06-00-18)参照

さらに、男女別に上位5位までの罪名で見ると、男は、窃盗、覚せい剤取締法違反、詐欺、傷害、道路交通法違反の順となっており、女は、覚せい剤取締法違反、窃盗、詐欺、出入国管理及び難民認定法違反、殺人の順となっている。女の場合、覚せい剤取締法違反及び窃盗の構成比がそれぞれ30%以上を占めているとともに、上位に殺人が挙がっている点が大きな特徴となっている。

なお、最近10年間の新受刑者のうち、覚せい剤取締法違反の人員の推移は、第12表のとおりである。平成18年は、前年に比べ158人減少するとともに、構成比も減少している。

第12表 新受刑者のうち覚せい剤取締法違反の推移

区	分	平成9年	10	11	12	13	14	15	16	17	18
人	員										
総	数	6,725	5,959	6,000	7,375	7,280	7,062	6,774	6,165	6,960	6,802
	男	6,147	5,380	5,428	6,679	6,555	6,349	6,065	5,456	6,193	6,018
	女	578	579	572	696	725	713	709	709	767	784
構	成										
総	比										
	数	29.7	25.8	24.5	26.8	25.6	23.3	21.6	19.2	21.2	20.6
	男	28.6	24.6	23.3	25.7	24.4	22.2	20.6	18.1	20.2	19.6
	女	50.3	48.3	47.4	47.4	46.4	41.8	38.0	35.4	35.2	33.6

(注) 1 構成比は新受刑者の人員に占める比率である。
2 18表(06-00-18)参照

(4) 新受刑者の刑名・刑期

平成18年における新受刑者の刑名別人員は、第13表のとおりである。

第13表 新受刑者の刑名別人員

区分	総数	懲役	禁錮	拘留	死	刑
人員 (構成比)	33,032 (100.0)	32,769 (99.2)	245 (0.7)	14 (0.0)	4 (0.0)	

(注) 19表 (06-00-19) 参照

このうち、懲役及び禁錮受刑者についての刑期別人員は、第14表のとおりである。懲役受刑者の刑期別人員は、2年以下が11,874人(36.2%)と最も多く、次いで、3年以下が7,091人(21.6%)、1年以下が7,103人(21.7%)となっている。禁錮受刑者については、2年以下が155人(63.3%)と最も多い。

第14表 新受刑者のうち懲役及び禁錮受刑者の刑期別人員

区分	総数	1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年を超える	無期
懲役人員 (構成比)	32,769 (100.0)	7,103 (21.7)	11,874 (36.2)	7,091 (21.6)	4,289 (13.1)	2,276 (6.9)	136 (0.4)
禁錮人員 (構成比)	245 (100.0)	48 (19.6)	155 (63.3)	35 (14.3)	6 (2.4)	1 (0.4)	— (—)

(注) 19表 (06-00-19) 参照

(5) 新受刑者の入所度数

平成18年における新受刑者の入所度数別人員は、第15表のとおりである。

第15表 新受刑者の入所度数別人員

区分	総数	初度	2度	3度	4度	5度	6度以上
人員 (構成比)	33,032 (100.0)	16,504 (50.0)	5,403 (16.4)	3,246 (9.8)	2,042 (6.2)	1,439 (4.4)	4,398 (13.3)
対前年比	0.7	-0.4	3.2	1.9	0.6	3.5	0.6

(注) 23表 (06-00-23) 参照

次に、最近10年間の新受刑者のうち、初入者及び再入者人員の推移は、第16表のとおりである。初入者の構成比は、平成5年以降増加傾向を示していたが、平成16年から減少し始め、平成18年は初入者と再入者が同比率となっている。

第16表 新受刑者のうち初入者・再入者人員の推移

区分	平成9年	10	11	12	13	14	15	16	17	18
総数	22,667	23,101	24,496	27,498	28,469	30,277	31,355	32,090	32,789	33,032
初入者 (構成比)	9,882 (43.6)	10,443 (45.2)	11,113 (45.4)	13,371 (48.6)	14,294 (50.2)	15,402 (50.9)	16,261 (51.9)	16,591 (51.7)	16,573 (50.5)	16,504 (50.0)
再入者 (構成比)	12,785 (56.4)	12,658 (54.8)	13,383 (54.6)	14,127 (51.4)	14,175 (49.8)	14,875 (49.1)	15,094 (48.1)	15,499 (48.3)	16,216 (49.5)	16,528 (50.0)

(注) 23表 (06-00-23) 参照

(6) 新受刑者のうち初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴

平成18年の新受刑者のうち、初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴別人員は、第17表のとおりである。保護処分歴を有する者は2,254人(13.7%)、刑の執行猶予歴を有する者は9,560人(57.9%)となっている。

第17表 初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴別人員

区分	総数	保護処分歴					刑の執行猶予歴	
		あり	少年院送致	児童自立支援施設・児童養護施設送致	保護観察	なし	あり	なし
人員 (構成比)	16,504 (100.0)	2,254 (13.7)	1,254 (7.6)	37 (0.2)	963 (5.8)	14,250 (86.3)	9,560 (57.9)	6,944 (42.1)

(注) 30表(06-00-30)参照

(7) 新受刑者のうち暴力団加入者人員

最近10年間の新受刑者のうち、暴力団加入者人員の推移は、第18表のとおりである。平成18年は前年に比べ469人減少した4,143人となっており、新受刑者に占める構成比も1.6%低下した12.5%となっている。

第18表 新受刑者のうち暴力団加入者人員の推移

区分	平成9年	10	11	12	13	14	15	16	17	18
総数	22,667	23,101	24,496	27,498	28,469	30,277	31,355	32,090	32,789	33,032
人員 (構成比)	3,413 (15.1)	3,296 (14.3)	3,376 (13.8)	3,747 (13.6)	3,633 (12.8)	3,628 (12.0)	4,309 (13.7)	4,244 (13.2)	4,612 (14.1)	4,143 (12.5)

(注) 46表(06-00-46)参照

3 再入受刑者

(1) 再入受刑者の再犯期間

最近10年間の再入受刑者(前刑出所前の犯罪により再入所した者を除く。)の再犯期間(前回の刑の執行を受けて出所した日から再入に係る罪を犯した日までの期間)別人員の推移は、第19表のとおりである。平成18年は1年未満が6,588人(40.3%)と最も多く、次いで、2年未満が3,327人(20.3%)、3年未満が2,015人(12.3%)の順となっている。

第19表 再入受刑者の再犯期間別人員の推移

区分	総数	再犯期間						
		1年未満 人員(構成比)	うち、3月未満 人員(構成比)	2年未満 人員(構成比)	3年未満 人員(構成比)	4年未満 人員(構成比)	5年未満 人員(構成比)	5年以上 人員(構成比)
平成9年	12,566	5,086 (40.5)	1,576 (12.5)	2,398 (19.1)	1,350 (10.7)	876 (7.0)	647 (5.1)	2,209 (17.6)
10	12,461	4,959 (39.8)	1,467 (11.8)	2,459 (19.7)	1,353 (10.9)	824 (6.6)	638 (5.1)	2,228 (17.9)
11	13,183	5,329 (40.4)	1,623 (12.3)	2,509 (19.0)	1,445 (11.0)	853 (6.5)	695 (5.3)	2,352 (17.8)
12	13,948	5,504 (39.5)	1,698 (12.2)	2,672 (19.2)	1,523 (10.9)	940 (6.7)	649 (4.7)	2,660 (19.1)
13	13,990	5,522 (39.5)	1,740 (12.4)	2,659 (19.0)	1,543 (11.0)	880 (6.3)	660 (4.7)	2,726 (19.5)
14	14,702	5,917 (40.2)	1,870 (12.7)	2,817 (19.2)	1,637 (11.1)	979 (6.7)	677 (4.6)	2,675 (18.2)
15	14,847	5,912 (39.8)	1,860 (12.5)	3,021 (20.3)	1,637 (11.0)	968 (6.5)	685 (4.6)	2,624 (17.7)
16	15,258	6,076 (39.8)	1,800 (11.8)	3,194 (20.9)	1,698 (11.1)	1,016 (6.7)	676 (4.4)	2,598 (17.0)
17	15,997	6,425 (40.2)	2,062 (12.9)	3,306 (20.7)	1,881 (11.8)	1,111 (6.9)	749 (4.7)	2,525 (15.8)
18	16,361	6,588 (40.3)	1,953 (11.9)	3,327 (20.3)	2,015 (12.3)	1,156 (7.1)	767 (4.7)	2,508 (15.3)

(注) 54表(06-00-54)参照

(2) 再入状況

平成13年の出所受刑者（25,714人）について、平成18年末までの再入状況は、第20表のとおりである。平成18年までの6年以内に再入所した者は、計12,188人（47.4%）となっている。また、満期釈放と仮釈放の別に6年以内再入者の構成比を比較すると、満期釈放は6,697人（59.3%）、仮釈放は5,491人（38.1%）となっている。

第20表 平成13年出所受刑者の平成18年末までの再入状況

出所事由	平成13年 出所 受刑者	再 入 年 別 人 員 及 び 構 成 比							
		平成13年 人員 (構成比)	14 人員 (構成比)	15 人員 (構成比)	16 人員 (構成比)	17 人員 (構成比)	18 人員 (構成比)	計 人員 (構成比)	
総 数	25,714	1,424 (5.5)	4,148 (16.1)	2,888 (11.2)	1,761 (6.8)	1,212 (4.7)	755 (2.9)	12,188 (47.4)	
満期釈放	11,291	1,155 (10.2)	2,495 (22.1)	1,377 (12.2)	819 (7.3)	529 (4.7)	322 (2.9)	6,697 (59.3)	
仮釈放	14,423	269 (1.9)	1,653 (11.5)	1,511 (10.5)	942 (6.5)	683 (4.7)	433 (3.0)	5,491 (38.1)	

(注) 63表 (06-00-63) 及び64表 (06-00-64) 参照

(3) 出所後6年以内に再入所した者の推移

出所後6年以内に再入所した者の推移は、第21表のとおりである。再入率については2年連続して低下している。

第21表 出所後6年以内に再入所した者の推移

区 分	出 所 年									
	平成4年	5	6	7	8	9	10	11	12	13
出 所 受 刑 者 (うち、再入人員)	22,131 (10,353)	22,036 (10,628)	21,750 (10,462)	21,371 (10,500)	21,369 (10,246)	21,989 (10,606)	22,240 (10,812)	23,125 (11,545)	23,715 (11,602)	25,714 (12,188)
再 入 率	46.8	48.2	48.1	49.1	47.9	48.2	48.6	49.9	48.9	47.4

(注) 63表 (06-00-63) 及び64表 (06-00-64) 参照

4 出所受刑者

(1) 出所受刑者の人員及び出所事由

最近10年間の出所受刑者の出所事由別人員の推移は、第22表のとおりである。平成18年における出所受刑者人員の総数は30,600人であり、前年に比べ563人（1.9%）増加している。これを男女別に見ると、男が28,598人（93.5%）、女が2,002人（6.5%）となっている。さらに、出所事由別に見ると、満期釈放が14,503人（47.4%）、仮釈放が16,081人（52.6%）、国際受刑者移送法による送出国受刑者が16人（0.1%）となっている。

第22表 出所受刑者の出所事由別人員の推移

区分	平成9年	10	11	12	13	14	15	16	17	18
人員総数	21,989	22,240	23,125	23,715	25,714	27,308	28,170	29,533	30,037	30,600
男	20,993	21,173	21,972	22,472	24,327	25,830	26,594	27,782	28,207	28,598
女	996	1,067	1,153	1,243	1,387	1,478	1,576	1,751	1,830	2,002
指数総数	100	101	105	108	117	124	128	134	137	139
男	100	101	105	107	116	123	127	132	134	136
女	100	107	116	125	139	148	158	176	184	201
出所事由別										
満期釈放 (構成比)	9,160 (41.7)	9,292 (41.8)	9,870 (42.7)	10,459 (44.1)	11,291 (43.9)	11,990 (43.9)	12,386 (44.0)	12,836 (43.5)	13,605 (45.3)	14,503 (47.4)
仮釈放 (構成比)	12,829 (58.3)	12,948 (58.2)	13,255 (57.3)	13,256 (55.9)	14,423 (56.1)	15,318 (56.1)	15,784 (56.0)	16,690 (56.5)	16,420 (54.7)	16,081 (52.6)
送出国移送 (構成比)								7 (0.0)	12 (0.0)	16 (0.1)

(注) 67表(06-00-67)参照

(2) 出所受刑者のうち仮釈放者の刑の執行状況

a 有期懲役受刑者

平成18年における有期懲役受刑者のうち仮釈放者15,652人（仮釈放が取り消されて刑の執行を受け、さらに仮釈放を許された者を除く。）についての刑の執行率は、第23表のとおりである。刑の執行率80～89%が6,328人（40.4%）と最も多く、次いで、70～79%が4,587人（29.3%）となっている。

第23表 有期懲役受刑者のうち仮釈放者の刑の執行率

区分	総数	刑の執行率				
		59%以下	60～69%	70～79%	80～89%	90%以上
人員構成比	15,652 (100.0)	28 (0.2)	1,036 (6.6)	4,587 (29.3)	6,328 (40.4)	3,673 (23.5)
対前年比	-1.6	-34.9	-32.9	-4.9	7.7	1.5

(注) 70表(06-00-70)参照

有期懲役受刑者の仮釈放者のうち、刑の執行率80%以上の者10,001人についての刑期別人員は、第24表のとおりである。刑期1年以下では1,075人（78.8%）、2年以下では3,491人（58.7%）、3年以下では2,956人（63.3%）となっている。

第24表 有期懲役受刑者の仮釈放者のうち刑の執行率80%以上の刑期別人員

区分	総数	刑期				
		1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年を超える
有期懲役仮釈放者うち、刑の執行率80%以上の人員	15,652	1,364	5,950	4,671	3,040	627
有期懲役仮釈放者に占める比率	10,001	1,075	3,491	2,956	1,980	499
	63.9	78.8	58.7	63.3	65.1	79.6

(注) 70表(06-00-70)参照

b 無期懲役受刑者

平成18年における無期懲役受刑者のうち仮釈放者（無期刑の仮釈放が取り消され、服役後再び仮釈放となった者1人を含まない。）3人について、その受刑在所期間は、第25表のとおりである。仮釈放者3人の平均受刑在所期間は約301月（約25年1月）である。

第25表 無期懲役受刑者のうち仮釈放者の受刑在所期間

区 分	総数	14年以下	15年以下	16年以下	17年以下	18年以下	19年以下	20年以下	20年を 超える
総 数 (構成比)	3 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (100.0)

(注) 69表 (06-00-69) 参照

(3) 出所受刑者の刑務作業及び職業訓練など

平成18年における出所受刑者について、その在所時の刑務作業の業種別就業人員は、第26表のとおりである。業種別に見ると、経理作業（刑務所などの自主運営に必要な作業で、炊事、清掃及び看護などの作業）が5,823人(19.0%)と最も多く、次いで、織物製品製造が4,343人(14.2%)、金属加工・機械組立修理が3,535人(11.6%)、紙細工が2,650人(8.7%)の順となっている。

第26表 出所受刑者の刑務作業の業種別就業人員

業 種	人 員	構成比	対前年比
総 数	30,600	100.0	1.9
経 理 作 業	5,823	19.0	-1.0
織 物 製 品 製 造	4,343	14.2	2.1
金 属 加 工 ・ 機 械 組 立 修 理	3,535	11.6	2.5
紙 細 工	2,650	8.7	-4.3
紙 ・ 紙 製 品 製 造	2,362	7.7	44.1
化 学 製 品 製 造	1,642	5.4	28.4
木 工	1,307	4.3	-2.9
電 気 器 具 組 立 修 理	938	3.1	-20.4
ゴ ム ・ 可 塑 物 製 品 製 造	719	2.3	25.5
そ の 他 の 技 能 工	689	2.3	-21.0
印 刷 ・ 製 本	606	2.0	-1.1
皮 革 ・ 皮 革 製 品 製 造	589	1.9	-3.8
金 属 材 料 製 造	478	1.6	-0.4
単 純 労 働 作 業	202	0.7	-4.7
農 耕 ・ 牧 畜	165	0.5	19.6
サ ー ビ ス 工	138	0.5	3.0
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造	111	0.4	-1.8
建 設 作 業	104	0.3	-24.1
そ の 他	4,151	13.6	-3.6
不 就 業	48	0.2	0.0

(注) 71表 (06-00-71) 参照

平成18年における出所受刑者のうち職業訓練を受講した者は、第27表のとおりである。総数1,201人(出所受刑者総数の3.9%)のうち、修了者の受講種目の主な内訳を見ると、溶接が148人(12.3%)と最も多く、次いで、建設機械運転が124人(10.3%)、ソフトウェア管理が112人(9.3%)、ボイラー運転が76人(6.3%)、電気工事が68人(5.7%)の順となっている。

第27表 出所受刑者の職業訓練種目別人員

業 種	人 員	構 成 比
総 数	1,201	100
溶 接 者	148	12
建 設 機 械 運 転	124	10
ソ フ ト ウ ェ ア 管 理	112	9
ボ イ ラ ー 運 転	76	6
電 気 工 事	68	5
自 動 車 整 備	57	4
左 官 ・ タ イ ル 施 工	47	3
介 護 サ ー ビ ス	37	3
木 工	32	2
理 容	29	2
O A 事 務	27	2
コ ン ピ ュ ー タ ー 制 御	26	2
製 版 印 刷	23	1
木 造 建 築	21	1
木 材 工 芸	20	1
そ の 他	308	25
未 修 了 者	46	3

(注) 72表 (06-00-72) 参照

平成18年における出所受刑者のうち公認の資格・免許を取得した者は、第28表のとおりである。総数892人(出所受刑者総数の2.9%)の資格・免許の主な内訳を見ると、溶接技能者が103人(11.5%)と最も多く、次いで、車両系建設機械運転技能者が101人(11.3%)、危険物取扱者が91人(10.2%)、フォークリフト運転者が72人(8.1%)、簿記検定が70人(7.8%)の順となっている。

第28表 出所受刑者が取得した資格・免許の種類別人員

種 類	人 員	構 成 比
総 数	892	100.0
溶 接 技 能 者	103	11.5
車 両 系 建 設 機 械 運 転 技 能 者	101	11.3
危 険 物 取 扱 者	91	10.2
フ ォ ー ク リ フ ト 運 転 者	72	8.1
簿 記 検 定	70	7.8
技 能 検 定 ・ 技 能 照 査	65	7.3
ボ イ ラ ー 技 士	61	6.8
電 気 工 事 士	43	4.8
情 報 処 理 技 術 者	42	4.7
自 動 車 整 備 士	34	3.8
珠 算 検 定	31	3.5
理 容 師	25	2.8
パ ソ コ ン 検 定	16	1.8
玉 掛 技 能 者	14	1.6
ク リ ー ニ ン グ 師	11	1.2
ワ ー プ ロ 検 定	10	1.1
そ の 他	103	11.5

(注) 73表 (06-00-73) 参照

(4) 出所受刑者の帰住先

平成18年における出所受刑者（満期釈放者及び仮釈放者）の出所事由別の帰住先は、第29表のとおりである。総数で見ると、親族のものが16,009人（52.3%）と最も多く、次いで、更生保護施設が4,260人（13.9%）、知人のものが2,108人（6.9%）の順となっている。出所事由別で見ると、満期釈放では、親族のものが5,930人（40.9%）と最も多く、次いで、知人のものが1,218人（8.4%）、更生保護施設が552人（3.8%）となっている。仮釈放では、親族のものが10,079人（62.7%）、次いで、更生保護施設が3,708人（23.1%）、知人のものが890人（5.5%）の順となっている。

第29表 出所受刑者の帰住先

帰住先	総数	構成比	満期釈放	構成比	仮釈放	構成比
総数	30,584	100.0	14,503	100.0	16,081	100.0
親族のものと	16,009	52.3	5,930	40.9	10,079	62.7
父,母のものと	9,540	31.2	3,217	22.2	6,323	39.3
配偶者のものと	3,428	11.2	1,333	9.2	2,095	13.0
兄弟,姉妹のものと	1,868	6.1	893	6.2	975	6.1
その他の親族のものと	1,173	3.8	487	3.4	686	4.3
知人のものと	2,108	6.9	1,218	8.4	890	5.5
雇主のものと	312	1.0	134	0.9	178	1.1
社会福祉施設	28	0.1	21	0.1	7	0.0
更生保護施設	4,260	13.9	552	3.8	3,708	23.1
その他	7,867	25.7	6,648	45.8	1,219	7.6

(注) 83表 (06-00-83) 参照

(5) 出所受刑者の懲罰回数

平成18年における出所受刑者のうち、在所時に遵守事項を遵守しなかった場合等に科される懲罰を受けた者は、第30表のとおりである。在所時に懲罰を受けた者は14,240人（出所受刑者総数の46.5%）となっている。初入・再入別で見ると、初入で懲罰を受けた者は6,326人（出所受刑者のうち初入者総数の42.6%）であり、再入で懲罰を受けた者は7,914人（出所受刑者のうち再入者総数の50.3%）となっている。

第30表 出所受刑者の懲罰回数

区分	総数	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	なし
総数 (構成比)	30,600 (100)	5,893 (19.3)	2,665 (8.7)	1,532 (5.0)	1,030 (3.4)	800 (2.6)	2,320 (7.6)	16,360 (53.5)
初入 (構成比)	14,854 (100)	2,862 (19.3)	1,213 (8.2)	679 (4.6)	422 (2.8)	294 (2.0)	856 (5.8)	8,528 (57.4)
再入 (構成比)	15,746 (100)	3,031 (19.2)	1,452 (9.2)	853 (5.4)	608 (3.9)	506 (3.2)	1,464 (9.3)	7,832 (49.7)

(注) 78表 (06-00-78) 参照

5 休養患者 — 被収容者のり病状況

平成18年における休養患者（医師の診断を受けた者のうち、医療上の必要により病室又はこれに代わる室に収容されて治療を受けた者）の人員は、既決拘禁者（受刑者、死刑確定者及び労役場留置者）が22,230人（男21,551人、女679人）、未決拘禁者（被告人、被疑者など）が1,172人（男1,102人、女70人）である。

このうち、既決拘禁者についての主要病名別転帰事由別人員及び構成比は、第31表のとおりである。病名別で見ると、呼吸器系の疾患が7,675人（34.5%）と最も多く、次いで、筋骨格系・結合組織の疾患が4,210人（18.9%）、消化器系の疾患が2,599人（11.7%）の順となっている。また、総数を転帰事由別に見ると、治癒又は軽快が20,124人（90.5%）、後遺が699人（3.1%）、未治出所が586人（2.6%）の順となっている。

なお、休養患者の平均り病日数は、既決拘禁者が35日、未決拘禁者が51日となっている。

第31表 休養患者の主要病名別転帰事由別人員及び構成比（既決拘禁者）

病名	総数	構成比	総数	転帰事由別人員及び構成比				
				治癒又は軽快	死亡	未治出所	後遺	その他
総数	22,230	100.0	22,230	20,124	297	586	699	524
			(100.0)	(90.5)	(1.3)	(2.6)	(3.1)	(2.4)
感染症・寄生虫症	560	2.5	560	446	10	21	32	51
			(100.0)	(79.6)	(1.8)	(3.8)	(5.7)	(9.1)
新生物	725	3.3	725	339	110	77	69	130
			(100.0)	(46.8)	(15.2)	(10.6)	(9.5)	(17.9)
内分泌、栄養・代謝疾患	269	1.2	269	204	3	26	24	12
			(100.0)	(75.8)	(1.1)	(9.7)	(8.9)	(4.5)
精神・行動の障害	1,165	5.2	1,165	825	20	88	179	53
			(100.0)	(70.8)	(1.7)	(7.6)	(15.4)	(4.5)
神経系の疾患	407	1.8	407	341	7	20	28	11
			(100.0)	(83.8)	(1.7)	(4.9)	(6.9)	(2.7)
循環器系の疾患	1,090	4.9	1,090	813	64	61	82	70
			(100.0)	(74.6)	(5.9)	(5.6)	(7.5)	(6.4)
呼吸器系の疾患	7,675	34.5	7,675	7,565	37	29	29	15
			(100.0)	(98.6)	(0.5)	(0.4)	(0.4)	(0.2)
消化器系の疾患	2,599	11.7	2,599	2,300	15	68	111	105
			(100.0)	(88.5)	(0.6)	(2.6)	(4.3)	(4.0)
皮膚・皮下組織の疾患	912	4.1	912	877	1	14	13	7
			(100.0)	(96.2)	(0.1)	(1.5)	(1.4)	(0.8)
筋骨格系・結合組織の疾患	4,210	18.9	4,210	4,038	2	94	58	18
			(100.0)	(95.9)	(0.0)	(2.2)	(1.4)	(0.4)
腎尿路生殖器系の疾患	395	1.8	395	303	8	28	34	22
			(100.0)	(76.7)	(2.0)	(7.1)	(8.6)	(5.6)
損傷・中毒	398	1.8	398	367	9	10	5	7
			(100.0)	(92.2)	(2.3)	(2.5)	(1.3)	(1.8)
その他	1,825	8.2	1,825	1,706	11	50	35	23
			(100.0)	(93.5)	(0.6)	(2.7)	(1.9)	(1.3)

- (注) 1 既決拘禁者について調査したものである。
2 「未治出所」とは、治癒に至らないうちに満期又は仮釈放等により出所した者をいう。
3 「後遺」とは、12月31日現在において未治癒の者をいう。
4 「その他」とは、他の刑事施設に移送になった者等をいう。
5 ()内の数字は、各病名に対する転帰事由別構成比である。
6 87表(06-00-87)参照